

様式第1号(第6条関係)

設置の工事開始30日前までに提出

## 工場等設置届出書

令和3年2月2日

敦賀市長 殿

住所 福井県敦賀市中央町2丁目〇番〇号

氏名 ○○○株式会社 (印)

代表取締役 ○〇 ○〇

〔法人にあつてはその名称〕  
及び代表者の氏名

敦賀市環境保全条例第29条及び第30条の規定により、工場等の設置について関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

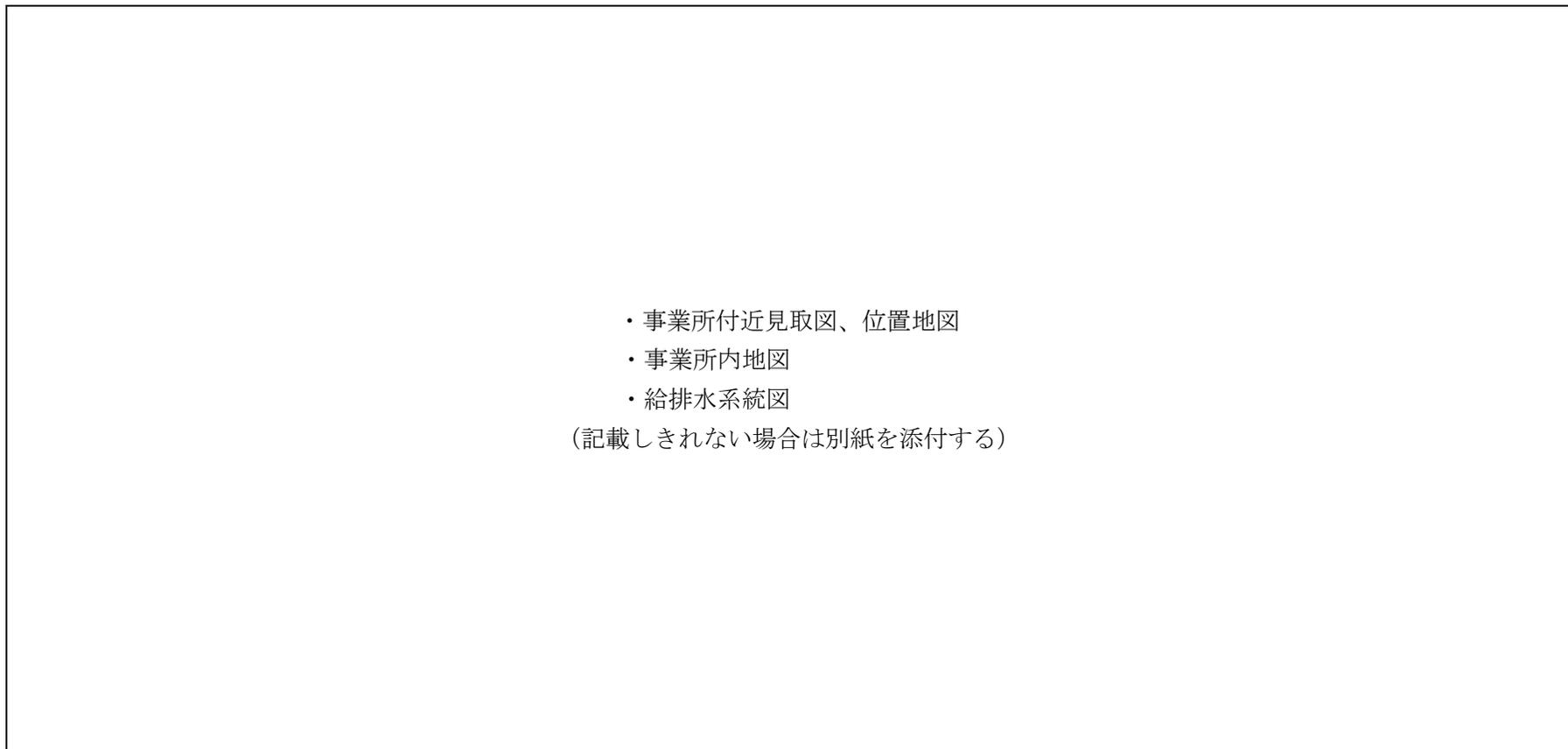
工場等の名称	○○○株式会社 (電話番号 0770-**-****)					
工場等の所在地	敦賀市中央町2丁目〇番〇号					
業種・作業の種類	自動車修理業	主要生産品目	自動車の点検、修理			
製品の製造工程 又は作業の方法	別紙番号 ( )のとおり					
用途地域の種類	準工業地域	排水の放流先	筥の川			
資本金又は出資金	500万円	作業時間	通常	8時00分～17時00分		
			残業	17時00分～20時00分		
従業員数	常時	10人	附近 見取図	100メートル 以内	別紙番号 ( )のとおり	
	最盛時	15人				
工事着工予定	令和3年3月5日	工事完成予定	令和3年7月30日			
自動車の出入口が 接する道路の幅員	20m	公害防止担当部課 (責任者氏名)	環境課 (△△ △△)			
※受付欄	受付番号	第 号	公害関係法届出状況			
	受付年月日	令和 年 月 日	大気汚染防止法	有	無	
		整理番号	第 号	水質汚濁防止法	有	無
			第 号	騒音規制法	有	無
	第 号	悪臭防止法		有	無	
第 号	福井県公害防止条例	有	無			

敷地・建物の状況	敷地面積	7,000㎡		建築面積	3,000㎡			
	工場等内の施設配置及び用途	別紙番号(1)のとおり						
	作業場の棟別構造面積	建及び番号	( ① )	( ② )	( ③ )	( )	( )	( )
		名称	機 械 室	コンプレッサー室				
		構造	鉄骨造	鉄骨造				
		階数	2	1				
		建築面積(㎡)	1,000	250				
床面積(㎡)		1,500	250					
作業場積(㎡)	1,000	250						
平面図・立面図別紙番号	別紙○	別紙○						
主たる施設	種別番号	1	2					
	種類	コンプレッサー	コンプレッサー					
	台数	1	2					
	配置	別紙番号(2)のとおり						
総電力使用量	自家用発電能力	燃料	種類	いおう分(%)	総使用料 t・kl・Nm <sup>3</sup> /日			
50,000KWH/日	KWH/日				/日			
総用水量	取水別	地下水	上水道	その他	総排水量			
300m <sup>3</sup> /日		70	230		300m <sup>3</sup> /日			
産業廃棄物の内容	種類	排出量		処理方法				
	廃液	0.25 t/日		業者引取り				
排出する有害物質	なし		kg/日					

揚水能力70ℓ/分以上の場合は条例28条に該当→水量測定器の設置、水量報告

- 備考
- ※印の欄には記入しないこと。
  - 「別紙番号」は届出書に添付する各別紙に一連番号を記入すること。
  - 「用途地域」は都市計画法に規定する用途地域を、「排水放流先」は工場排水を排出する河川、下水路の名称を記入すること。
  - 「附近見取図」は100メートル以内の状況の見取図を作成すること。
  - 「作業場の棟別構造面積の立面図」には、壁、屋根、窓又は戸等の材質、長さ、高さ、厚さ等を記入すること。
  - 届出書記載事項の内訳は別紙3から別紙6までの該当する様式を使用すること。

別紙1 施設の配置・用途・給排水系統図



- 備考 1 給排水系統については、給水(青)及び排水(赤)の色分けをすること。  
2 図面内容が簡単な場合には主たる施設を併記しても差支えない。

別紙2 主たる施設の配置図

事業所内の施設配置図（1、2枚目に記載した主たる施設の配置が分かるように記載する）

備考 主たる施設が多数ある場合には、公害の種類別に配置図を作成すること。

## ばい煙発生施設の概要

施設の設置	着工予定年月日	令和3年7月1日	使用開始予定年月日	令和3年8月2日			
施設の構造	ばい煙発生施設の種類	大樹汚染防止法施行令別表1					
	名称及び型式	焼却炉					
	規格	伝熱面積	m <sup>2</sup>	火格子面積又は羽口面断面積	8.0 m <sup>2</sup>		
		蒸気発生量	t/時	バーナーの容量	550 l/時 kg/時		
原料処理能力		0.5 t/時	変圧器の定格容量	KVA			
使用の方法	使用状況	1日の使用時間	午前 8時から 午後 5時まで	1カ月間の使用日数	20日間		
		季節変動	無し				
	原材料	種類	貴金属	使用割合	100%		
		1日の使用量	15 t/日	原料中のいおう分	<0.01%		
	燃料	種類	再生油	比重	0.88	混焼割合	100
		1日の使用量	200 l/日 kg/日	燃料中のいおう分	<0.5%		
1時間の使用量		最大 90 l/時	通常	80 l/時			
処理の方法	処理施設の名称及び型式	水質汚濁防止法施行令別表					
	処理能力	風量	120,000 Nm <sup>3</sup> /分	使用水量	500 l/分		
		ばい煙の濃度	すすその他の粉じん	処理前 0.55 g/Nm <sup>3</sup>	処理後 0.044 g/Nm <sup>3</sup>	捕集効率 92%	
			いおう酸化物	処理前 0.0076(容量比%)	処理後 0.00076(容量比%)	捕集効率 90%	
煙突フード等の大きさ	高さ	19.0 m	頂口径	0.65 m	独立・建屋付属		
排出ガス量	最大	7,000 Nm <sup>3</sup> /時	通常	6,000 Nm <sup>3</sup> /時			
排出ガス温度	60℃						
排出ガス速度	最大	7.5m/秒	通常	6.0m/秒			
ばい煙量(いおう酸化物の量)	最大	0.044 Nm <sup>3</sup> /時	通常	0.022 Nm <sup>3</sup> /時			
施設から発生する廃棄物の種類及び処理の方法	排ガス処理施設及び湿式集じん施設で処理						
添及び図書類	1 ばい煙の排出及び処理作業の系統概要説明書 2 ばい煙の量等に関する説明書 3 ばい煙発生施設の構造概要図 4 ばい煙の処理施設の概要図及び設置場所を示す図面 5 工場等の敷地内のばい煙発生施設の配置図						
補正煙突高 He	21.5 m	許容ばい煙量	K値( 8.0 ) 3.7 Nm <sup>3</sup> /h				

備考 1 新設の届け出にあつては着工予定年月日を、既設の届け出にあつては設置年月日を記入すること。

2 既設の届け出にあつては、使用開始予定年月日を記入する必要はない。

## 粉じん発生施設の概要

施設の設置	着工予定年月日	令和 年 月 日	使用開始予定年月日	令和 年 月 日		
施設の使用方法及び構造	粉じん発生施設の種類		能力	1/時 kg/時		
	1日の使用時間	午前 時から 午後 時まで	1カ月間の使用日数	日間		
	原(薬品を含む)材料の種類	種類				
		使用割合				
		1月間の使用量				
	作業工程・反応工程	別紙番号( )のとおり				
処理の方法	処理施設の種類・名称及び型式					
	処理能力	排気型式	自然 押込 誘引			
		風量	m <sup>3</sup> /分 使用水量 1/分			
	粉じんの種類					
	粉じんの濃度	処理前	g/Nm <sup>3</sup> ppm <sup>3</sup>	g/Nm <sup>3</sup> ppm <sup>3</sup>	g/Nm <sup>3</sup> ppm <sup>3</sup>	
		処理後	g/Nm <sup>3</sup> ppm <sup>3</sup>	g/Nm <sup>3</sup> ppm <sup>3</sup>	g/Nm <sup>3</sup> ppm <sup>3</sup>	
		捕集効率	5μ以上の粒子	%	%	%
			0.5~5μの粒子	%	%	%
	排気筒		高さ m	口径 m		
	排気ガス量及び温度		最大 Nm <sup>3</sup> /分	通常 Nm <sup>3</sup> /分	℃	
排出口から敷地境界線までの最短水平距離		m				
施設から発生する廃棄物の種類及び処理の方法						
添及び図書類	1 粉じんの排出及び処理作業の系統概要説明書 2 粉じんの量等に関する説明書 3 粉じんの発生施設の構造概要図 4 粉じんの処理施設の概要図及び設置場所を示す図面 5 工場等の敷地内の粉じん発生施設の配置図					

備考 1 新設の届け出にあつては、着工予定年月日を、既設の届け出にあつては設置年月日を記入すること。

2 既設の届け出にあつては、使用開始予定年月日を記入する必要はない。

## 汚水及び廃液の概要

施設 設置 の 置	着工予定 設置年月日	令和3年7月1日				令和 年 月 日				
	使用開始予定年月日	令和3年8月2日				令和 年 月 日				
施設 の 構造 及 び 使用 方法	施設の種類	排ガス洗浄施設								
	型式及び能力	充填式								
	状況	1日の使用時間	午前 午後	8時から	午前 午後	17時まで	午前 午後	時から	午前 午後	時まで
		季節的変動の概要	なし							
	原料 料	種類	苛性ソーダ							
1日の使用量		200kg/日	kg/日	kg/日	kg/日	kg/日	kg/日	kg/日	kg/日	
汚水及び廃液施設からの排水量		平均 500m <sup>3</sup> /日 最大 700m <sup>3</sup> /日				平均 m <sup>3</sup> /日 最大 m <sup>3</sup> /日				
処 理 の 方 法	処理施設の 種類・名称 及び型式	排水処理設備								
	着工予定 設置年月日	令和3年7月1日				令和 年 月 日				
	使用開始 予定年月日	令和3年8月2日				令和 年 月 日				
	処理 施設 の 構 造 等	規 模								
		能 力								
		処 理 方 式	中和凝集沈殿分離方式							
	処理場 面積	25,000 m <sup>2</sup>				m <sup>2</sup>				
	処理 施設 の 使 用 状 況	1日の使用 時間	午前	8時から	午後	5時まで	午前 午後	時から	午前 午後	時まで
		季節的変動の概要	なし							
	処理に要 する消耗 費材品	名 称								
用 途		中和、凝集								
1日の使用量										
建設費及び毎月の維持費		2000 千円								
		処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後		
		日間平均	最 大	日間平均	最 大	日間平均	最 大	日間平均	最 大	
排 出 量(m <sup>3</sup> /日)		3,300	4,000	3,300	4,000					
施設 から 出る 水質	pH	6~8	6~8	6~8	6~8					
	SS	3	5	2	3					
	COD	8	5	2	3					
排 出 先										
残 さ	種 類	中和滓								
	1カ月の生成量	200 t								
	処理方法の概要	処理業者に委託								

- 備考 1 新設の届け出にあつては、着工予定年月日を、既設の届け出にあつては設置年月日を記入すること。  
2 既設の届け出にあつては、使用開始予定年月日を記入する必要はない。

別紙6

騒音又は振動の概要

工場等における施設番号		1	2		
種類・名称・型式		空気圧縮機 w-35	空気圧縮機 w-40		
公称能力		3.5kw	7.5kw		
数		1	1		
着工予定設置年月日		3年7月1日	3年7月1日		
使用開始予定年月日		3年8月2日	3年8月2日		
使用状況	1日の使用時間・ 使用回数	8時～17時 8時間/回 1回/日 20回/月	8時～17時 8時間/回 1回/日 20回/月	時～時 時間/回 回/日 回/月	時～時 時間/回 回/日 回/月
	季節変動	無し	無し		
騒音又は振動 の防止の方法		防振ゴムにて 対策	防振ゴムにて 対策		
事業用 自動車	種類				
	用途				
	積載量				
	台数				
	1時間当たりの 出入回数				
	1日当たりの 出入回数				

備考 「騒音又は振動の防止の方法」欄には、消音器、つり基礎、遮音塀等騒音又は振動の防止に関して講ずる措置を記入すること。できる限り図面、表を利用すること。

使用原材料	種 類				
	1 日 の 使 用 量				
	季 節 変 動				
廃 棄 物 の 種 類					
発 生 量 ( t / 月 )		( )	( )	( )	
処 理 方 法	自家処理 (%)	処理施設の種類・名称・形式・能力			
		処理後の残さの量 ( t / 月 ) ・ 処理方法			
		処理費用 ( 円 / 月 )			
		処理方法の概要	△別紙番号( )のとおり		
	委託又は売却 処理 (%)	受託者又は買取者の氏名・名称・住所			
		受託者又は買取者の処理方法			
委託費用又は売却代金 ( 円 / t )					
と理講 く方じ場 に法な合 処をい	清掃業者へ委託 ( t / 月 )				
	投 棄 ( t / 月 )	( )	( )	( )	
無 害 化 ・ 安 全 化 の 措 置		△別紙番号( )のとおり			
処理についての問題点・将来対策		△別紙番号( )のとおり			
今 後 五 年 間 の 廃 棄 物 発 生 量 の 見 通 し ( t / 年 )	種 類				
	年 度				

- 備考 1 「発生量」の欄の( )内には、計量器、目測、車数等計量方法を記入すること。
- 2 「投棄」欄の( )内には、下水、河川、池湖沼、田畑、空地、山間、海洋等投棄場所を記入すること。
- 3 「無害化・安全化の措置」とは、廃棄物に含まれるクロム、ニッケル、銅、亜鉛、水銀、シアン、ヒ素等の有害物質、大腸菌群等により、直接又は処理に伴い生ずる影響の防止について記入すること。
- 4 「処理についての問題点、将来対策」は、できるだけ具体的に記入すること。